

※審査票の各項目に適合していることが確認できる資料を全て添付すること。

※各種提出書類において、所在地や職員人数、氏名の相違などの誤りが多くみられますので、提出前に要確認をお願いします。

※下記の資料の外、必要に応じて添付書類の提出を求める場合があります。

※提出書類については、各書類下記番号ごとにインデックスを添付し、番号順にファイルに綴じ、提出をお願いします。

番号	提出書類	公立	私立
1	児童福祉施設(保育所)設置認可届出書	○	
	児童福祉施設(保育所)設置認可申請書		○
2	施設の図面(位置図, 平面図, 立面図)	○	○
3	施設の写真(全景及び施設内主要部分)	○	○
4	運営方針, 事業計画等	○	○
5	法人理事名簿		○
6	欠格要件に該当しない旨の誓約書	○	○
7	収支予算書	○	○
8	法人財産目録		○
9	預金口座通帳の写し(原本証明をすること)		○
10	法人設立認可書の写し(原本証明をすること)		○
11	法人登記簿		○
12	法人の定款(原本証明をすること)		○
13	保育所の設置条例(案)	○	
14	土地登記簿謄本(運用財産も含む)	○	○
15	建物登記簿謄本(運用財産も含む)	○	○
16	建物の検査済み証の写し(原本証明をすること)	○	○
17	消防検査済み証の写し(原本証明をすること)	○	○
18	公図(地積図に敷地, 建物を明示)	○	○
19	借地契約書等(借地等がある場合)	○	○
20	職員一覧表	○	○
21	施設長, 保育士, 指導員の資格を証する証明書の写し(原本証明をすること)	○	○
22	職員履歴書の写し(原本証明をすること)	○	○
23	職員の給与格付一覧表(初任給, 諸手当等給与規程に基づくこと)	○	○
24	卒業証書又は見込証明書(新規卒業者等) (原本証明をすること)	○	○
25	非常勤職員雇用契約書及び雇用通知書の写し(原本証明をすること)		○
26	保育指導計画	○	○
27	水質検査, 水質試験成績書の写し(浄化槽を設置している場合) (原本証明をすること)	○	○
28	受水槽検査の写し(原本証明をすること)	○	○
29	遊泳用プールの衛生管理書(プールがある場合)	○	○
30	給食等の衛生管理基準(食中毒対策)	○	○
31	冷却塔等の衛生管理基準(レジオネラ対策)	○	○
32	集団給食届出の写し(1回で300食以上及び1日750食以上の場合) (原本証明をすること)	○	○
33	栄養士及び調理員の免許証又は資格証明の写し(原本証明をすること)	○	○
34	栄養士及び調理員の検便による健康診断書の写し(原本証明をすること)	○	○
35	嘱託医(歯科医)の契約書の写し (原本証明をすること)	○	○
36	就業規則		○
37	管理規程(保育規則)	○	○
38	経理規程		○
39	給与規程		○
40	旅費規程		○
41	育児休業規則, 介護休業規則		○
42	文書取扱規程		○
43	公印取扱規程		○
44	労働基準法に関する書類の提出に係る確約書(参考様式)		○
45	苦情対応規程	○	○
46	研修計画	○	○
47	自己評価計画	○	○
48	防災マニュアル等	○	○
49	防火管理者の届出, 消防(地震)計画書届出受理証明	○	○
50	理事会・評議員会の議事録の写し(原本証明をすること)		
51	最低基準調書	○	○
52	審査票	○	○
53	市町村の証明書(参考様式)		○
54	その他(審査票の各項目が確認できる資料)	○	○
55	ヒアリング日程調査票	○	○